

令和3年度第2回地域医療対策協議会 委員意見

1 医学生修学資金貸与医師の配置案に対する意見

<p>久保会長（機構理事長）</p>	<p>① 内科及び外科を専攻する医師に関しては、サブスペシャリティを取得している者が殆どであるが、医師不足病院に勤務する際は、総合医的なマインドを持って内科医及び外科医として診療することが肝要であることを周知させる。</p> <p>② 修学資金貸与医師の数が着実に増えています。これに伴い、長野県内での診療の状況を鑑み、内科及び外科の専門分野、およびその他の専門分野（整形外科、眼科、泌尿器、産科、など）を診る医師の必要数を県からの要望として提示してもよいのではないかと思います。勿論、強制するものではありませんが、今後の疾病構造の変化や超高齢化社会での医療に対応できる専門医が必要です。</p> <p>参考までに、全国自治体病院協議会のオンラインセミナー（産業医大 公衆衛生学 松田晋也教授：超高齢社会における医療サービスの方向性）では、今後、確実に増加する病気として、肺炎、骨折、白内障の3つを挙げていました。また、今回のコロナパンデミックにおいて、コロナを抑え込む上でもっとも重要な中等症の治療にあたったのは、呼吸器内科医、救急医、総合診療医でした。</p>
<p>松本委員 （県看護協会会長）</p>	<p>・県内病院からの配置希望と、配置に状況マッチングができているかが一目でわかるようになってくると良いと思いました。</p> <p>依然不足しているところが分かるようになってくると思います。</p>
<p>鹿野委員 （県助産師会長）</p>	<p>・配置案については、本会としては異議ありません。</p> <p>先進の医学を学ぶためには、もちろん県内に留まることではないかと思いますが、義務修了後も少しでも県内に定着して長野県の医療に貢献していただけたらありがたいと思います。</p>

2 自治医科大学卒業医師の配置案に対する意見

<p>久保会長（機構理事長）</p>	<p>・ほとんどの医師がサブスペシャリティを取得しているにも関わらず、医師不足病院に勤務する際は、総合医として勤務するマインドができていて地域医療を担う病院にとっては大変助かっていると思います。引き続きこのような姿勢を持っていただきたいと希望します。特に注文はありません。</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------